資料７

課名変更・事務室の本庁舎移動について

課名変更について

令和３年４月1日より「地域包括ケア推進課」が「高齢生きがい課」へ変更となります。

それに伴い、サービス事業所における重要事項説明書、契約書等の利用者に交付する書類に記載している、苦情受付機関の記載に修正の必要が生じます。各事業所におかれましては、お手数をおかけいたしますが、使用している書式を確認いただき、課名をご修正いただけますようお願いいたします。

なお、所在地や代表電話番号等の変更はありません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和3年3月31日まで | | 令和3年4月1日から | |
| 課名 | **地域包括ケア推進課** | 課名 | **高齢生きがい課** |
| 所在地 | 小山市中央町1丁目1番1号 | 所在地 | 小山市中央町1丁目1番1号 |
| 電話番号  （代表） | 0285-22-9541 | 電話番号  （代表） | 0285-22-9541 |

事務室の本庁舎移動について

新庁舎の開庁にあたり、高齢生きがい課（旧：地域包括ケア推進課）も新庁舎へ移動となります。

**・移動場所：新庁舎3階**

**・開庁日　：令和3年5月6日（木）**

を予定しておりますが、確定次第改めて通知いたします。



ご迷惑おかけしますが、

どうぞよろしくお願いいたします。